

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
竹山を造成して介護老人保健施設が建設され、その後同一敷地内に系列のグループホームが作られた。周辺は車のディーラーやガソリンスタンド、大きなショッピングセンターなど、商業施設が建ち並んだところの一角にある。ホームは老健の裏手の一步奥に建てられているので、騒々しさは全くない。未造成の竹林に囲まれて、春には筍が出て楽しませてくれる。入居者の皆さんが穏やかな優しい表情をされており、毎日安心して生活されているのが窺える。法人代表の医院が近くにあり、老健施設と隣り合わせで医療、介護の両面で支えがあり安心感がある。野菜を作ったり、お花を植えたり、自然とのふれあいもある。ホームの外見は一見硬い感じの造りであるが、中からは暖かい雰囲気伝わってくる。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I	理念の明示がされていないので、玄関やリビングなど見やすいところに、分かりやすい言葉と文字で明示されたい。
運営理念	
II	併設の介護老人保健施設が幹線道路に面して建てられ、その奥にあるホームの所在がわかり難い。道路際に、ホームへ入る矢印の看板などを設置してアプローチの工夫を望む。
生活空間づくり	
III	「一日の観察記録表」が作られ入居者の様子がよく記されている。申し送り時に記録表を読んで夜勤者から日勤者へ伝達されているが、交代勤務で聞き落とし、見落としなどが危惧される。確実に伝達された確認をするために、職員の押印、サインをする仕組みがあった方がよいと思われるので一考を望む。
ケアサービス	
IV	特に特記事項はない
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
		外部評価
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	6
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10
⑦ 生活支援	2項目	2
⑧ 医療・健康支援	9項目	8
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	10項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4

評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			その人の尊厳を守り、安心して暮らせる家庭的な環境のもとで生活を送られるよう、10項目の倫理綱領が掲げられ、毎朝職員の申し送り時に全員で倫理綱領を唱和し、共有されている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		玄関に掲示されている重要事項説明書の中に書かれているが、わかりにくい。	誰もが一目してわかるよう、大きな書体で簡潔明瞭な表現で理念を書いて、玄関や各ユニットのリビングへ明示されたい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書、入居契約書に明記されており、契約時に説明を受け同意がされている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			最近までは、ホーム便りを地域などに配布して啓発に努めていたが、個人情報保護のからみから、現在は中止している。地域推進会議を開催しており、メンバーに地区の元自治会長もおられ、地域のパイプ役になっている。	推進会議のメンバーに、各方面の関係機関などから幅広く参加を呼びかけ、更に充実されるよう大いに期待する。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		交通量が多い幹線道路から、グループホームへ入るのがわかりにくい。道路に面した併設の老健から裏手のホームへ行くとホームの玄関周辺に季節の花が植えられ、温かみある雰囲気作りの配慮は伺えた。	道路際に矢印でホームの案内看板を設置するなど、道路からホームへ入るアプローチの工夫をお願いする。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングには畳敷きのコーナーがあり、掘りごたつ式でゆったりしている。リビングのあちらこちらにきれいなお花が飾られてなごませている。さり気なく今日の新聞や本が目の届くところに置いてあり、家庭的な雰囲気が醸し出されている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			畳のコーナーなどそれぞれ思い思いの所で過ごせるようになっている。	
					共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	
8	9	○			居室はきちんと整理整頓されている。小さなテレビや小筆筒など持ち込まれた方もあり、家族の写真が飾られたり、家族から贈られたお花が飾られていた。各居室ごとに仕切られたベランダがあり、ベランダへ自分の洗濯物を干したり、布団を干すなど、アパートでの住まいのようになっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			廊下、トイレ、浴室など要所要所に手すりが施されている。浴室は滑りにくい床材が使用されている。トイレの手すりは便器の両脇に施されていたが、入居者の機能低下から立ち上がる時に、前方に手すりがある方が自力で立ち上がれると介護時に気づき、提案がされ、前方にも手すりが施された。	
					入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	
10	13	○			居室の入り口に、名前が表示されている。トイレはユニバーサルデザインで表示されている。居室のカーテンは色違いにするなど配慮されている。	
					職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	
11	14	○			ホーム内はほどよい光で明るい。外がベランダになっており、直射日光が当たることはない。テレビは入居者の楽しみの番組があつてつけられていたが、気になる音量ではない。	
					音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	
12	15	○			気になる臭い、空気のとどみはない。各居室にはエアコンが設備され暑さ、寒さ自由に調整ができる。	
					換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のとどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	
13	17	○			リビングに大きな時計、日めくりが壁にかけられている。クリスマスが近づき、クリスマスの飾りやリースが壁のあちこちに飾られ、ベランダには電飾もされており、季節の到来がよくわかる。	
					時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	
14	18	○			来年のカレンダーのぬり絵作りを楽しんで取り組んでいる。新潟地震で手縫いの雑巾を贈ったことがきっかけで、いまも材料があれば雑巾作りを熱心に行っている。戸外のお花の水遣りも順番を決めてやっている。用具や道具類はいつでも出せるよう用意がされている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき、個々に目標が立てられ、具体的な介護計画が作成されている。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			3ヶ月に1回の見直し時には、モニタリングを行い、それぞれ職員から意見が出される。意見は見直しされた介護計画に反映されている。個別ファイルが作られ、各ユニットの事務所に置いてあるので職員はいつでも見れる。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時に入居者、家族と相談し介護計画が作成されており、見直し時においても、家族の面会時や電話で相談がなされている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月に一度の見直しがされている。変化があれば随時見直しが行われている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別ファイルが作られており、バイタル面から日常生活の様子などきめ細かく記録がされている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		各ユニットごとに「一日の観察記録表」が作られ、それを基に夜勤者が日勤者と交代時の午前9時に口頭で伝達する。居ない職員はその記録表が事務所で保管されているので必ず目を通すようになっている。申し送りノートが作られ、確認のサインがある。	観察記録表は個々の様子が記録され、全職員が目を通した確認が必要と思われる。今後、職員がサイン押印をして、目を通したことがわかる確実な伝達の仕組み作りを希望する。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に一回、全体ミーティングがある。主に管理者からの伝達であるが、今後はカンファランス的なことも入れて、内容の充実を図りたいとの意向である。また、2ユニット合同の職員で係りを4つ(園芸・美化、広報・写真、献立、レク)に分けて、それぞれの係りごとに打ち合わせなどしている。	
ケアマネジメント 7項目中 計		6	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ホームの理念で明示されているように、職員は、入居者の生活歴や性格を把握し、その人らしい人格を尊重した介護心がけている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気を受けている。	○			一人ひとり、名前を呼んで声がけをして、おだやかな印象を受けた。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			本人や家族からその人の生活歴を聞いて、大切な思い出を掘り起こしながら、毎日のケアに活かしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			一日のスケジュールは決められているが、入居者の思いを第一に、入居者のペースで過ごすよう配慮がされている。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			いつも入居者と向き合って話しかけ、コミュニケーションをとりながら、その思い、希望を聞いて支援がされている。	
27	35 ○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			洗濯物を干したり、たたんだり自分の衣類の整理、居室の掃除など、自分でできることは自分ですよう職員はなるべく手を出さないよう見守りながらサポートをしている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていないし、全職員は拘束についての認識がある。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			午前中は施錠されていない。午後は、入浴などで職員が手薄になるので、家族の了解のもと施錠している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみ、箸はそれぞれ自前の物である。ホームの食器は陶器の物などが使われ家庭的である。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			調査日の昼食に焼鮭があり、そのお皿にさり気なく南天の葉が添えられ、細やかな心使いを感じた。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。	○			昼、夕は併設の老健の厨房で作られ、そこでカロリー計算されている。摂取量は3食とも個別に記録されている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			それぞれのテーブルに職員がついて、同じものを食べながら話題を提供し、サポートをしている。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			個別の排泄記録が作られている。昼間はトイレで排泄するよう支援されている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			ほぼ、排泄のパターンが把握され、職員がさり気なくトイレ誘導をして失禁をしないよう支援がされている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			開設当初は毎日入浴をしていたが、入居者の希望で今は一日おきに入浴している。お風呂は楽しみの一つであり、ゆっくり入浴してもらうよう支援されている。時には、入浴中に歌がきこえてくることもある。入浴しない時は、足浴をしている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問美容が移動特殊専用車で来てくれるので、あらかじめ予約して利用している。また理容は併設の老健であるので、希望者はそこで利用している。料金も割安で家族からも好評である。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			日中はベランダへ出て、外の空気を吸ったり、道路まで散歩に出かけ、車を眺めて気分転換を図っている。家庭菜園も入居者の指導の下、一緒に土いじりを楽しんでいる。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			時折は、ささいなことでいさかいもある。そんな時は職員が間に入り、少し離して、時間が経てば、お互いに忘れてもとに戻っている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝起きてから歯磨き、夜の就寝前に入れ歯の手入れと保管が職員のサポートで行われている。昼は食後に入居者が自主的に口すすぎをしている。歯科医の往診もある。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の保管は一括して事務所でされている。服薬する時は必ず職員が袋から出して、手のひらに載せ、口に入れるのを目で確認している。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		消防の救急救命講習を管理者が受けており、今後職員への周知が予定されているものの、現在は未だ取り組まれている。	夜勤者が2ユニットでひとりの体制であり、できるだけ早く、周知されるよう望む。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			すでに入居者、職員はインフルエンザの予防接種をすすめており、外出から帰ったらいが、手洗いをし感染防止が図られている。職員の仕事中に身につけていた衣類は持ち帰らず、ホームで洗濯して、菌を持ち込まない、持ち出さないが徹底されている。	
医療・健康支援 9項目中 計		8	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物に出かけたり喫茶店へ行ってモーニングを楽しんでいる。お出かけついでに周辺をドライブして折々の季節を感じてもらっている。この秋、併設の老健と合同運動会が催され、張り切って参加し、入所者チーム、職員チームともに優勝して賞状と記念写真がリビングに飾られていた。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問があると居室で過ごしたり、他の入居者と一緒にリビングでともに楽しんだりしている。また、職員から様子を知らせたりしている。調査日は数名の家族の訪問があり、着替えなどの交換されていた。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表の医師は週2回ホームを訪れ、管理者とのコミュニケーションもよく、ともに熱意をもって取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			人事については母体の法人でしている。入居の受け入れ等は管理者、ケアマネージャーで検討され職員にはかられる。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			2ユニットの全職員を4つの係り分けて、担当業務にあたり、お互いフォローしあっている。ローテーションは月3回希望を取り入れて組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修には参加をしているが勤務体制から全員が参加はできていない。研修後はレポートでまとめミーティングで報告される。	できれば研修計画を立てて、順次研修に参加できる体制作りが望まれる。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			勤務体制上、全員での親睦会は難しいが忘年会の予定はある。少人数でお茶を飲みについたり、食事をするなど、個々で解消している。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			管理者、ケアマネージャーがアセスメントをしたうえで、決定される。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約書に退居の取り決めが明記され、退居先について十分話し合いの上行われている。	
	4. 衛生・安全管理					
60	114 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内はどこもきれいに清潔にされていた。	
61	116 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤、薬は入居者の目が届かない場所に保管がされている。包丁は夜間は事務所で保管がされている。	
62	118 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハットが作成され、ミーティング時に、職員間で共有し、再発防止に活かしている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	122 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			求めに応じて、こころよく対応がされた。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	128 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情窓口が契約書、重要事項説明書に明記され、玄関にはご意見箱が設置してある。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時などできるだけ家族とのコミュニケーションをもつよう心がけられている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			「竹の子だより」を発行し、家族へ様子を知らせている。写真入りで家族からは大変喜ばれている。	
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			母体の法人の事務所で管理されている。個人別に出納が記録され、定期的に領収書とともにコピーして家族へ渡されている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			地域推進会議のメンバーに市の介護・高齢福祉課の職員が入っている。	
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			施設周辺は商業地で地域との関わりが出来難い。その分、併設の老健の利用者とよく交流している。また、いつも利用している喫茶店の人とは顔なじみになっている。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			消防署へは挨拶に出向き、防火点検、指導を受けている。	さらに、警察や交番などとも働きかけをされたい。
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			三味線、朗読、音楽療法、落語など併設の老健と合同でボランティアの受け入れをしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。